

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2025年6月1日

株式会社エヌワン

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について、以下のとおり公開します。

対象期間	2024年6月1日～2025年5月31日
派遣労働者数	3名
派遣先数	3社
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間平均)	¥37,609
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間平均)	¥25,141
マージン率	33.2%
※マージン率は、以下の計算式で算出します。 マージン率 = $\frac{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$ (小数点第2位以下を四捨五入)	※マージンには、以下の費用が含まれています。 ・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分） ・有給休暇費用（年次有給休暇取得時にかかる賃金※派遣先への請求はできません） ・会社運営経費（健康診断費用、人材募集費用、就業管理費用、営業費用など） ・営業利益（上記費用を差し引いた利益）
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティングの相談窓口： 営業部 TEL 045-442-4676 教育訓練（入社時教育、職能別教育、階層別教育）/別表資料
福利厚生に関する事項	社会保険料（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険） 福利厚生費（年次有給休暇、健康診断等） 教育研修費他